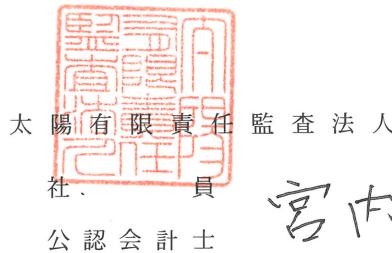


自 主 監 査 報 告 書

平成 28 年 5 月 13 日

社会福祉法人 神戸聖隸福祉事業団

理事会 御中



当監査法人は、平成 27 年会計年度における社会福祉法人神戸聖隸福祉事業団の別紙 1 に掲げるサービス区分あるいは拠点区分について、社会福祉法人会計基準等（「社会福祉法人会計基準の制定について」（平成 23 年 7 月 27 日 雇児発 0727 第 1 号、社援発 0727 第 1 号、老発 0727 第 1 号）及び別紙 2 に掲げる法令及び関連通知をいう。以下同じ。）への準拠の状況並びにそれにともなう会計管理体制、会計組織の整備および運用状況について調査しました。

調査の結果、社会福祉法人神戸聖隸福祉事業団の上記のサービス区分あるいは拠点区分における社会福祉法人会計基準等への準拠並びにそれにともなう会計管理体制、会計組織の整備及び運用は、適切に行われていると判断しました。

以上

別紙1

調査対象区分

社会福祉事業

法人本部 拠点区分

恵生園 拠点区分

真生園 拠点区分

和生園 拠点区分

平生園 拠点区分

さくらの苑 拠点区分

高齢者グループホームわらしへ 拠点区分

北但広域療育センター 拠点区分

エスボワールこじか 拠点区分

神戸聖生園 拠点区分

せいれいやさかだい 拠点区分

グループホームながみねしおや 拠点区分

神戸愛生園 拠点区分

神戸友生園 拠点区分

神戸明生園 拠点区分

神戸光生園 拠点区分

自立センターひょうご 拠点区分

ひょうごデイサービスセンター 障害支援事業 拠点区分

ひょうご障害者相談支援事業 拠点区分

ワークセンターひょうご 拠点区分

ワークセンターわかまつ 拠点区分

グループホームみなみたもん 拠点区分

すま障害者相談支援事業 拠点区分

公益事業

北但広域療育センター 拠点区分

中部在宅障害者福祉センター 拠点区分

収益事業

伊川谷土地 拠点区分

株式会社北但地域連携の取扱い等

（平成 16 年 3 月 1 日より、施設運営の見直し等による新規の取扱い等による収益事業の実施）

（平成 16 年 3 月 1 日より、新規取扱い等による収益事業の実施）

4. 株式会社北但地域連携の取扱い等による収益事業の実施

（平成 16 年 3 月 1 日より、新規取扱い等による収益事業の実施）

5. 株式会社北但地域連携の取扱い等による収益事業の実施

（平成 16 年 3 月 1 日より、新規取扱い等による収益事業の実施）

6. 株式会社北但地域連携の取扱い等による収益事業の実施

（平成 16 年 3 月 1 日より、新規取扱い等による収益事業の実施）

7. 社会福祉法人北但地域連携の取扱い等による収益事業の実施

（平成 16 年 3 月 1 日より、新規取扱い等による収益事業の実施）

8. 社会福祉法人北但地域連携の取扱い等による収益事業の実施

（平成 16 年 3 月 1 日より、新規取扱い等による収益事業の実施）

9. 社会福祉法人北但地域連携の取扱い等による収益事業の実施

（平成 16 年 3 月 1 日より、新規取扱い等による収益事業の実施）

10. 社会福祉法人北但地域連携の取扱い等による収益事業の実施

（平成 16 年 3 月 1 日より、新規取扱い等による収益事業の実施）

11. 社会福祉法人北但地域連携の取扱い等による収益事業の実施

（平成 16 年 3 月 1 日より、新規取扱い等による収益事業の実施）

12. 社会福祉法人北但地域連携の取扱い等による収益事業の実施

（平成 16 年 3 月 1 日より、新規取扱い等による収益事業の実施）

（注）財團法人北但地域連携は、改正が実施された「社会福利法」の一部改定により、名称を「北但地域連携」に変更する。

自主監査に係る会計ルールに関する主な通知等

1. 社会福祉法人会計基準の制定について

(平成23年7月27日 雇児発0727第1号、社援発0727第1号、老発0727第1号)

2. 社会福祉法人会計基準の運用上の取扱い等について

(平成23年7月27日 雇児総発0727第3号、社援基発0727第1号、障障発0727第2号、老総発0727第1号)

3. 社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて

(平成12年2月17日 社援施第7号)

4. 特別養護老人ホームにおける繰越金等の取扱い等について

(平成12年3月10日 老発第188号)

5. 子ども・子育て支援法附則第6条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について

(平成27年9月3日 府子本第2545号、雇児発0903第6号)

6. 「子ども・子育て支援法附則第6条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について」の運用等について

(平成27年9月3日 府子本第256号、雇児保発0903第2号)

7. 社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導について

(平成16年3月12日 雇児発第0312001号、社援発第0312001号、老発第0312001号)

8. 社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導について

(平成16年3月12日 雇児福発第0312002号、社援基発第0312002号、障障発第0312002号、老計発第0312002号)

9. 社会福祉法人の認可について

(平成12年12月1日 障第890号、社援第2618号、老発第794号、児発第908号)

10. 社会福祉法人の認可について

(平成12年12月1日 障企第59号、社援企第35号、老計第52号、児企第33号)

11. 社会福祉法人指導監査要綱の制定について

(平成13年7月23日 雇児発第487号、社援発第1274号、老発第273号)

12. 社会福祉法人の認可等の適正化並びに社会福祉法人及び社会福祉施設に対する指導監督の徹底について

(平成13年7月23日 雇児発第488号、社援発第1275号、老発第274号)

(注) 日付は発出日付を記載し、部分改正が実施されている通知等については、部分改正の日付は記載しておりません。